

2023(令和5)年度 社会福祉法人一廣会 金井原苑 事業報告書

I 全般報告	2 ページ
重点施策	
II 事業内容	
1. 事務課	3 ページ
2. 地域福祉課	6 ページ
通所介護・予防(デイサービス)	6 ページ
小規模通所介護事業所 (桃の木停2事業所)	8 ページ
訪問介護事業	10 ページ
訪問看護事業	12 ページ
居宅介護支援事業	13 ページ
片平地域包括支援センター	15 ページ
高石地域包括支援センター	17 ページ
栗木台地域包括支援センター	19 ページ
3. 生活援助課(特別養護老人ホーム・ショートステイ)	22 ページ
相談	22 ページ
介護	24 ページ
医務	26 ページ
栄養	28 ページ
ショートステイ(短期入所生活介護)	31 ページ

I 全般報告

2023(令和5)年度は、4年にわたり施設運営に大きな制限を余儀なくされてきた「コロナ禍からの脱却」を、事業運営の様々な場面で展開していく事を重点施策の筆頭に掲げて参りました。社会的にも様々な規制が緩和されていく中で、感染対策への配慮と並行しながらも特養家族会や、4年ぶりにご家族参加の夏祭りなどを開催致しました。しかし年間を通じて感染者の発生や、入所、在宅サービスともにクラスターの発生した時期もあり、その都度事業活動を制限せざるを得なくなるという難しい運営を余儀なくされました。次年度は、高齢者施設として必要な感染対策を行いながらも、施設内の制限の更なる緩和に取り組み、より積極的な施設運営を目指して参ります。

年間を通じて事業収益は比較的堅調に推移しましたが、昨年度より欠員状態が長引いている特養に加え、桜坂デイサービスも欠員となり、また今年度体制増強を行い、収益改善を目標としていた訪問看護も含め、求人活動の一層の強化に取り組んで参りました。現在、徐々に各事業所の欠員状態は解消しつつあり、訪問看護も24時間対応が可能な体制が整いました。しかし欠員を補う為の派遣職員の利用や、人材紹介会社への紹介料等の求人コストも予算比で大幅に増大してしまいました。今後も安定した事業運営には、人材確保が最重要課題であると認識しておりますので、中間業者に依存しない採用活動等についても模索して参ります。

次年度には開設30年目を迎えるにあたり、法人内部のより強固な組織体制の構築を目指していくと同時に、“その人らしい暮らしの実現”というケアの理念を、各職員に浸透し、様々な支援の場で実践できる職員育成にも注力して参ります。また麻生区で“地域とともに”歩いていく法人として、コロナ禍で多少希薄になってしまった地域連携の再構築を目指します。

重点施策

1. かないばら苑は、「コロナ禍からの脱却」を目指します。

感染対策への配慮と平行しながらも、積極的なご利用者支援や地域活動に挑戦します。

2. 安心プランを地域と対話して作成します。

3. 地域共生社会に向けて、かないばら苑が地域に求められるサービス提供について、新規事業計画に着手します。

4. 音楽あふれる かないばら苑

*音楽を通じて暮らしをより豊かに取り組みの定着を図ります。

*五感に快適な生活環境整備を進めます。

5. 「人と地域を支える喜び／誇りある仕事／ワクワクする毎日」を実現するために働き易く、長く働き続けられる職場作りを推進します。

*「かないばら PRIDE」の整備、及び業務改革を行います。

Ⅱ 事業内容

事務課

【事務課】2023年度 事業目標

1. 暮らしたい、働きたい、来苑(参加)したい、選ばれる“かないばら苑”づくり
2. 事務課体制の再構築 — 業務改善と各部署と連携できるサポート体制

1. 中長期事業計画の策定(法人事務)

- ・“かないばら苑”だからできる、地域課題を解決する新規事業プラン
- ・職員が専門職としてキャリア形成できる福祉人材育成プラン
- ・麻生区の地域福祉拠点として、安心・安全で持続可能な施設整備プラン

【報告】

⇒中長期新規事業プラン、福祉人材育成プランは未達。施設整備は、計画通り高圧設備等工事(キュービクル・高圧線交換)を実施。2か年に及ぶ補助金を利用した大規模修繕工事を完了。引き続き、給排水配管工事、施設整備を計画した。

2. 働きやすい職場環境づくり — 離職率12%以下の実現

- ・勤怠管理システムの検討・導入による「働き方」の見える化
各部署のシフト勤務における予実状況の把握、休暇・有給消化管理等からの実態把握とより働きやすい働き方の検討
- ・職員の相談しやすい窓口機能
 - ①ライフアクション(出産・育児・介護等)による生活変化での働き方サポート(就業規則、制度活用による働き方の提案)
 - ②入職後、部署異動時等の職場環境の変更における悩み事・困り事サポート
- ・コロナ禍における業務改善・業務効率のためのICTの推進
2023年度重点施策「コロナからの脱却」と同時に、コロナ禍で得たICTを活用した業務改善や活動については積極的に実施する。そのためのハード、ソフト面の整備を行う

【報告】

⇒勤怠管理システムの導入は、計画通り内容を検討の上、業者選定からシステム構築、検証、テスト稼働し、次年度4月より本格稼働できるようにした。見守りセンサーの追加導入や、今後のインカム等の福祉機器の検討も踏まえ、苑内WiFiネットワークを整備できた。離職率13.7%(3/31時点)と目標を達成できなかった。

3. 事務課業務の改善と見える化

- ・事務課の業務改善に伴う体制づくり

業務分類・整理→業務マニュアル作成・見直し→サポート体制の構築

【事務課業務分類】法人運営／経理会計・介護請求／人事労務・福利厚生／設備管理・環境整備／求人採用・人材育成・研修／広報 PR・ボランティア・地域交流／危機管理

- ・より専門的な知識を高めることによる各部署との業務連携

介護報酬改定や制度改定、福祉・労務会計等の専門的な知識を高めることで、法令や制度に基づいた事業運営が行えるようにする。

- ・事業費削減、川崎市 SDGs パートナーとして取り組み

水道光熱費（使用量）、コピー機（使用枚数）、廃棄物（排出量）の削減のため、前年比・前月比を可視化することで、事業費を削減する方法を検討するとともに、川崎市の SDGs パートナーとしての取り組みを行う。

【報告】

⇒事務課業務の整理・見直し等については、未だ改善していく必要のある業務がある。事務課職員の退職もあり、業務改善を改めて検討する。一部専門研修に参加できたが次年度は個々に拡げていく。事業費の削減や SDGs への取り組みは取引会社からの意見も聞きながらできることから実施している。2月に廃棄物回収会社（行政による業務停止）を変更した。これを機に、引き続きのペーパーレス化も検討していく。

4. 「地域における公益的な取組」の推進

- ・介護人材育成を目的とした「地域の学校」の開校

地域福祉の担い手を拡げるための「介護福祉士実務者研修」「介護職員初任者研修」の実施と、福祉人材を育てるための講師の育成

- ・「コロナ禍からの脱却」を目指したボランティア活動

感染対策や抗原検査を行うことで、地域や学生ボランティアの方々との協力も得ながら、新しい形のボランティア活動を行うとともに、福祉教育を実施することにより地域福祉への関心を啓蒙する。

- ・地域福祉拠点としてのネットワーク構築

ホームページを中心に媒体特性を活かした“かないばら苑”のサービスや取り組みを公開することで、行政や地域、学校等との福祉ネットワークを築いていく。

【報告】

⇒例年同様「初任者・実務者研修」は実施できている。ボランティア活動についても、感染状況を確認しながら、デイサービスを中心に拡大できた。リニューアルしたホームページ及びブログを活用し、随時情報発信を行っている。

5. 人材採用・人材育成の強化 ―― 新卒（第2新卒含む）年間5名以上の確保

・組織力強化につながるバランスのとれた人材採用

“かないばら苑”らしいケアの実践や、地域福祉拠点としての安心できる在宅サービスの提供を継続して行えるよう、多様な人材採用を行う。

・必要とする職種や役割に適した採用方法の選択

当苑採用サイトの有効活用（定期的な更新やアクセス分析等）をはじめ、就職イベント、学校連携（インターンや実習生）、リファラル、ハローワーク、求人メディア、紹介会社など、費用対効果を考慮した採用選択

・年間スケジュールに基づく人材育成を目的とした研修

法令研修に加え、介護知識や技術、介護制度の改定、地域福祉、ボランティア等、専門職としてのキャリア形成につながる研修プログラムの実施

▽「コロナ禍からの脱却」を踏まえたハイブリッド型研修の提供

① 講師派遣研修→課毎に集合研修を実施する

② 伝達研修→事業会議内で受けたことを各部署会議にて伝達する

③ 実践研修→体験し習得する

④ WEB 視聴研修→研修サイトの視聴

【報告】

⇒人材採用は、欠員補充（主に特養介護）を行う上で、人材紹介や派遣会社を利用する必要が生じてしまった。年間を通し欠員となってしまった。新卒についても年間5名以上を目標に掲げたものの内定1名という結果。人材採用と人材定着については今後も大きな課題。採用サイトの定期的な情報更新に加え、必要に応じた求人情報の掲載を行っている。研修については一部法令研修を10月実施に変更。キャリアアップを目的とした専門的研修も十分な開催ができなかった。

地域福祉課 ＜地域福祉課 共通＞

組織編制を行う ～多様な事業が連携し、機動力のある組織をめざす

＜通所介護＞

【桜坂デイサービス】2023年度 事業目標

デイサービスが在宅介護を不安なく続けるための窓口となるように意識し、日々のケアに取り組む

1. ご利用者の自宅での生活状況を把握し、在宅生活を継続するためのケアを展開する

- ・在宅生活、介護を無理なく継続するための包括的なケアを検討し実施する
(新規利用者や在宅生活の継続が難しくなってきた方)
- ・家族、介護者同士が、在宅介護を続けるなかでの想いを共有する場や、介護の不安を抱え込まずに相談できる場となるように、家族懇談会を開催する
利用者ニーズ、家族ニーズを把握するための意向調査の実施

【報告】

- ⇒看取りに近い状態になっても在宅での生活が継続できるよう支援する事ができた。
- ⇒意向調査は実施することができた。
- ⇒家族懇談会は未実施。日曜日の開催が望ましいが、利用者様を預ける場所がないと参加する事が難しいなど開催に向け課題があった。次年度は平日に複数回開催なども検討していく。

2. 外部への広報の充実を図り利用者確保を目指す

- ・事業所の強みを明確にし、パンフレット等の見直しを行い、居宅介護支援事業所へのアプローチを図ることで利用者確保に努める
- ・「顔の見える関係づくり」を強化するため定期的に居宅介護支援事業所へ挨拶回りを実施する

【報告】

- ⇒欠員体制のなかで居宅周りまで行う余裕がなかった。
- ⇒次年度に向け体制の整備を行い利用者確保に向け努力したい。

3. 法人内の入居及び在宅サービスの連携を強化する

- ・在宅介護を支援する法人内のサービス事業所間の情報共有をスムーズに行えるシステム

を構築し、在宅介護の継続、ご本人・ご家族が不安なく在宅介護から施設介護への移行ができる支援や在宅介護での看取りができるように連携を強める

【報告】

⇒他部署との連携を強めることが出来、スムーズなサービス移行につながった。

4. デイサービスのサービスと質の向上に取り組む

- ・業務の標準化及び簡素化（マニュアル再整備、業務の確立）
- ・選ばれるデイサービスになる為に桜坂デイサービスのケアとサービスの見える化（根拠のあるケア、意図的なケアについての言語化）
- ・ニーズ把握と情報共有によるチームケアの充実を図る
- ・業務全般の見直しを定期的に行い、会議等で周知を図りながら、利用者満足度を高められるような環境整備を行う

【報告】

⇒マニュアルの再整備は完成までは至らず。今後も継続して実施していく。

5. 桃の木停との連携を強化する

- ・職員間の行き来を行い、お互いの良いケアを発見し還元する
- ・月1回の合同会議に研修を位置づけ職員同士の交流が持てる場を作る
- ・状態変化により利用が難しくなった利用者様がスムーズにサービス移行できる体制作り

【報告】

⇒職員の行き来は欠員や感染症の状況から思うように実施することが出来なかった。

⇒桜坂と桃の木併用の利用者様への情報共有の場や、サービスへの移行がスムーズに行うことが出来た。

<小規模通所介護>

【桃の木停】2023年度 事業目標

1. 五感に快適で、温かい居場所作り
2. 小規模デイサービスとして、魅力的な個別ケアを実践する

1. 季節ごとのオンラインアクティビティー実施

- ・春夏秋冬(4月、7月、10月、翌年1月)で実施

【報告】

⇒4月:リズム体操/7月:フラダンス体操

10月:浅野体操/1月:脳トレ体操

- ・3ヶ所でのテストを実施し、滞りなく行える体制を作る

【報告】

⇒ZOOMを活用しながら、マイク、音声、ネットのテストを行えている

また会場作り等も両事業所で検討しながら行えた。

- ・意図的な事業所間の交流の機会を作る

【報告】

⇒オンライン映像を通して、利用者間の交流の場として、活用出来たと共に、一つの目的を持って、日々のレクリエーションに反映し職員同士の交流を深める事が出来た。

- ・実施後にグループ会議で共有し、意見交換の場とする

【報告】

⇒年間通して、毎回振り返りを行っており、次の課題が見えて、改善策が常に議論されていた。

2. 桜坂との連携を強化する

- ・職員間の行き来を行い、お互いの良いケアを発見し還元する

【報告】

⇒年間通して桜坂の欠員体制が続き意図的な行き来は出来なかったが、ヘルプでの協力体制は持っている。

- ・レクリエーションやイベントの共有を行う

【報告】

⇒工作物のアイデアや物品の貸し借りが出来ている。

- ・合同会議に研修を位置づけ職員同士の交流が持てる場を作る

【報告】

⇒桃の木停、桜坂の席をミックスして実施する事ができ活発な意見交換も行われた。

上期:「利用者様よりおやつのおすそ分けがあったらどう対応するか？」

下期:「身体拘束～低い椅子に座らせた～」

- ・状態変化により利用が難しくなった利用者様がスムーズにサービス移行できる体制作り

【報告】

⇒状態低下が予想される方、急な状態変化に対して、桜坂と密に連携しサービス移行につながったケースがあった。

上期:4件 下期:2件

3. 漏れのない業務管理（ルーティン化）を確立する

- ・マニュアルの再整備（各職員の役割表作り）

【報告】

⇒管理者、相談員の業務の洗い出しをし、不変的な業務のマニュアル化を行った。

- ・業務一覧表作り

【報告】

⇒管理者、相談員の業務の洗い出しをし、不変的な業務のマニュアル化を行った。

- ・制度理解を深め、業務の適正化を高める

【報告】

⇒運営状況点検書を活用し自己点検実施。

2024年度報酬改定に向けて、厚労省のHPをチェックすると共に必要書類の準備や加算取得に向けて勉強を行った。

（2024年度より若年性認知症利用者受け入れ加算を取得）

4. 個々の研修目標を立て実践→伝達研修で共有する

（認知症専門のコミュニケーションスキル研修など）

- ・職員アンケートを行い、それをもとに研修計画（個人の目標）を立てる。

研修後には、現場へ伝達研修を行う。

【報告】

⇒コロナの状況が未だ収まっておらず、積極的な参加が難しい状況ではあり、全員の研修参加とはいかなかったが、オンライン研修の参加が出来た職員もいた。伝達研修は未達成であり2024年度にて持ち越し課題とし、研修スケジュールに記載していく。

<訪問介護事業>

【訪問介護】2023年度 事業目標

「できない」ことが「できる」につながるチームづくり

1. コロナ禍でも「できる」ことに前向きかつ積極的に取り組む。

- ・コロナ禍で培った、利用者から安心していただける感染対策の取り組み
- ・断らないケア。困難であっても、「できる」ことをチームで検討、共有する。
- ・利用者の意欲を引き出すために、エッセンスの効いたケアを実践。

【報告】

⇒熱発者にはコロナ禍同様の感染対応を継続しサービスの提供を行った。チームでケアの共有が図れたことで、良いケアの提供ができた。

2. 利用者の「安心」を支えることのできる体制強化。

- ・利用者の「安心」を支えるために、多職種連携を強化。
迅速かつ質の高い情報共有が行える体制づくり。
- ・認知症利用者へのケアをさらに力を入れて取り組み、認知症の方々も安心してご利用いただける体制づくりを行う。

【報告】

⇒ITツールの導入は今期もできなかった。認知症ケアの取り組みは、利用者抽出とチーム構成まで至らず未達成となった。

3. より大きな視点で利用者の生活課題を捉えて、解決策を提案する

- ・利用者の生活環境の課題をまるごと受け止め、一緒に考えて支えるケアの実現

【報告】

⇒利用者、家族が在宅生活を継続していけるよう、提案や取り組みを積極的に行い、支えるケアの提供が確実にできた。

4. 長く働き続けられる職場づくり

- ・成功体験・失敗体験を共有して、互いに成長しながら達成感を共有する職場環境をつくる
- ・年に1~2回は、連休がとれる体制づくり

【報告】

⇒互いに相談ができ、協力し合える職場環境の構築が行えた。登録ヘルパーに関しては希望者への長期の連休取得の協力が計画的に行えた。サ責においても3連休の取得を全

員ができた。

5. 互いの経験を共有する研修

- ・実技研修やケースカンファの機会を増やし、お互いの技術や気づきの視点を向上させて、チーム力をあげていく

【報告】

⇒研修計画に基づいて計画通り研修の実施ができた。ケースカンファも研修に組み込むなど工夫ができた。自己研鑽につながり、皆が関わることができる研修を今期は行えた。

<訪問看護事業>

【訪問看護】2023年度 事業目標

1. 知ってもらい。利用してもらい。生活を支えていく。
2. 住み慣れたご家庭・地域で最期まで安心して暮らすことを支援する体制づくり

1. 地域の方々や事業所に対して、活動を発信していく

- ・包括・居宅事業所等に対してPR活動を行う
- ・訪問での利用者の変化や、日々のステーションの活動内容などをチラシやそのほかの媒体を利用して、積極的に発信していく。

【報告】

⇒細山サロン、弘寿会、貯筋体操（岡上いこいの家）等に参加。少しずつご依頼は増えてきた。（2024年1月～3月で23件）

2. 在宅生活を支えるサービスの提供

- ・困難ケース、介護力の弱いご家族の支援
包括的なサービス提供の強化
- ・看取りができる体制をつくるための基礎固め
- ・看取りの研修

【報告】

⇒看護、リハスタッフ1名ずつの増員。毎月の会議でのケースカンファを行う。

3. 学生実習の受け入れ

- ・地域を支える次世代の人材を育成するため、学生の実習を積極的に受け入れる
- ・訪問看護で実践している福祉施設や福祉サービスを体験し、生活の視点、福祉の視点について理解ある人材を育成する

【報告】

⇒看護学生・社会福祉士学生受け入れ。

4. 研修による自己研鑽・ステーションの質の向上

- ・各自テーマを設定して、研修を行う

【報告】

⇒管理者研修、精神科訪問看護研修、認知症研修、看取り研修等、各自受講。

<居宅介護支援事業>

【居宅介護支援】2023年度 事業目標

KEEP Going UP かないばら居宅!

(※意味:上昇し続ける)

1. 令和3年度介護保険改定に伴う居宅介護支援事業の基準変更事項(令和6年3月末日までに策定義務あり)の策定

(1) 高齢者の虐待防止の推進

- ・虐待防止のための指針を整備する
- ・虐待発生時の対応手順(マニュアル)の作成及び見直しをする
- ・虐待の未然防止・早期発見のための研修を実施する(年2回)

【報告】

⇒虐待防止のための指針を整備し、対応手順(マニュアル)作成。虐待防止研修を2回実施する。

(2) 感染症対策の強化

- ・感染症の発生及び蔓延防止のための指針を整備する
- ・感染症発生時の対応マニュアルの作成及び見直しをする
- ・感染症及び蔓延防止のための研修を実施する(年2回)

【報告】

⇒感染症発生及び蔓延防止のための指針を整備し、対応マニュアルを作成。感染症研修を2回実施する。

(3) 業務継続計画の策定等

- ・感染症や災害発生時における利用者に対する継続的な支相談支援の提供や中断時における早期の業務再開の手順、非常時に置ける事業継続の方法を定めた業務継続計画を策定及び見直しをする
- ・業務継続計画に沿って必要な研修及び訓練を実施する(年2回)

【報告】

⇒BCP(感染症・災害発生)を整備し、居宅災害時利用者安否確認シート作成。対応手順作成。業務継続経計画関連研修2回実施する。

2. 持続可能な副担当制の確立

- (1) 新規利用者へのケアマネ2名体制での訪問を徹底する
- (2) 多問題ケースや緊急性の高いケースへ副担当者を新たに配置する

【報告】

⇒BCP(感染症・災害発生)を整備し、居宅災害時利用者安否確認シート作成。対応手順作成。業務継続経計画関連研修2回実施する。

<片平地域包括支援センター>

【片平包括】2023年度事業目標

1. 新事務所の周知と広報（多世代交流の拠点）
2. あんしん・あんぜん・やさしいまち（三本柱：認知症・権利擁護・医療連携の充実）
3. 行政・区内包括・居宅・関係機関との協働（ネットワークの拡大）

1. 相談しやすい・もしもの時に頼りになる事業所運営を目指します。

- ・新事務所を中心としたイベントを企画、実施します。
- ・次世代への情報発信としてホームページや SNS を活用します。
- ・多世代が交流できる空間（事務所）づくりを目指します。
- ・「暮らしの保健室」の常設と地域に出張イベントを企画します。
- ・介護予防・重度化防止と健康寿命の延長を目指した事業を展開します。
（地域リハ拠点と生活支援コーディネーター、区内包括との連携）
- ・多種多様な課題に対して柔軟に対応できるチームアプローチを展開します。

【報告】

⇒利用者・家族や地域に寄り添い、迅速・丁寧なチームアプローチを心掛け相談支援に取り組んだ。高齢者だけでなく多世代が交流できるイベント・地域活動を実施した。ホームページや SNS の活用に課題を残す（次年度継続課題）

2. 多職種・他機関との連携強化を目指します。

- ・今まで顔の見えなかった機関とも連携を強化しネットワークを拡大します。
（行政・医療機関・民生委員・ケアマネジャー・サービス事業所・その他機関）
- ・顔と名前を覚えてもらい親しみやすさを感じる事業所運営を目指します。
- ・多世代交流、家族支援（ヤングケアラー）ワンストップ相談窓口として、機能を最大限に発揮できる事業を展開します。
- ・学校（小中高）との連携を強化します。
- ・地域ケア（個別・圏域）会議の開催と課題解決に向けた取組を強化します。
- ・移送サービスの充実を目指します。

【報告】

⇒ワンストップ相談窓口として利用者・家族・地域からの相談に対応した。介護・福祉/看護・医療/障害など、幅広い分野の専門職と顔の見える連携体制を構築した。幅広い相談へ柔軟に対応するチームづくりを今後も継続する。

個別ケア会議（3回）圏域会議（13回）開催

片平コミュニティ交通推進協議会実証実験運行を目指し参画中

3. 働きやすい職場をつくり人材育成と定着を目指します。

- ・ワークライフバランスを重視した働きやすい職場づくりを目指します。
- ・ハラスメントのない、意見が言い合える職場づくりを目指します。
- ・内部・外部研修を充実させ、個人や組織の対応力の向上を目指します。
- ・互いの業務をカバーする等、支えあえるチームづくりを目指します。
- ・資格取得支援などボトムアップを応援できる職場を目指します。

【報告】

⇒新たな職員を迎え、今後も人材の定着と育成に努め、利用者・家族・地域に信頼される事業所運営を目指す。働きやすい・自身の意見が発言しやすい職場づくりを継続実施する。

<高石地域包括支援センター>

【高石地域包括支援センター】2023年度 事業目標

ひとりの課題はみんなの課題 ～ネットワークの拡充と課題解決のチーム作りを目指して～

1. 地域力向上のバックアップを行うネットワークを構築する

- ・小地域でのネットワーク構築を目指す

【報告】

⇒コロナ禍で活動停止していた多摩美長寿会が活動再開。SC と協働してバックアップを行う。

⇒万福寺民生委員が担当エリアのマンションでサロンを立ち上げ、区みませんと協働する。

- ・認知症の理解や予防などの講座を展開し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指す

【報告】

⇒RUN 伴あさおに地域住民数名と参加。au ショップ新百合ヶ丘店でも認サポを実施。

- ・福祉関係に依らない多様な業種と連携し、地域活動支援を行う

【報告】

⇒前期同様、薬局による健康講座、子ども文化センターと昔遊びイベントなどを協働する。

2. 多種多様な課題と一緒に取り組めるチームをつくる

- ・困りごとを解決する場づくりとして地域ケア圏域会議を常設化する（安心プラン）

- ・ケアマネジメント調整会議を通じてCM の抱える課題を共有し、解決に向けて協働する

【報告】

⇒合同調整会議やあさお居宅との共催で『困難ケースに立ち向かうケースカンファの進め方』を実施。

- ・自助強化を意識した災害時の備えについて、普及啓発を継続する

【報告】

⇒万福寺自治会主催の防災訓練で車椅子体験とマイタイムラインについてどこに避難をするのかを考えてもらい、自助意識を高めるためのアプローチを行った。

- ・複雑な課題を抱える困難ケースに対し、チームで取り組む意識を持つ

【報告】

⇒虐待ケース新規5名。支援困難ケース新規3名。ケース内容により司法書士や障害関係機関などとも連携。

3. 様々な場面に対応できる事務所運営を目指す

- ・日々の業務を見直し、業務の効率化を図る

【報告】

⇒中間報告で行った内容を継続。その他記録類も徐々にペーパーレス化へ移行中。

- ・災害時も持続可能な事業所運営を目指す

【報告】

⇒市のフォーマット作成後、トーカーの書式に麻生区内包括で統一となる。再度作成し直した。

- ・包括研修、内部研修、法人研修を活用し資質向上に努める

【報告】

⇒地域包括支援センターの軽度者支援における他機関連携研修、個別避難計画作成研修会、包括現任研修ハラスメントの定義や対処の基礎知識などへ参加し職員と内容を共有。次年度事業に向けての知識を得た。

<栗木台地域包括支援センター>

【栗木台地域包括支援センター】2023年度 事業目標

1. 事業受託3年目として、地域住民が相談をしやすいように地域に働きかける機会を増やすと共に、関係機関とのネットワークを強化する。
2. 地域共生社会の実現に向けて地域課題に対応できる地域拠点の確立と相談・対応力の強化を行う。

1. 事業受託3年目として、地域住民が相談をしやすいように地域に働きかける機会を増やすと共に、関係機関とのネットワークを強化する。

- ・『栗木台暮らしの保健室』を立ち上げる。駅前センターであるが、入りにくい印象を抱かれているため、センターを開放し気軽に来所できる機会を作る。センター入口の扉を開放出来る春と秋の2回で検討。

【報告】

- ⇒上半期6月に「ほうかつカフェ」を開催。住民の作品展示 ワークショップ 来場者の介護相談などのべ20名の来場者となった。下半期は11月に実施する地域イベント「くらしのマーケットinくりひら」に初出店し、ゲームや PR 活動を行い、200名以上のセンターへの来場がありセンターの広報活動としての手ごたえがあった。・認知症の理解や予防などの講座を展開し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指す
- ・『栗木台ネットサロン』を立ち上げ、居宅介護事業所のケアマネージャーとの情報共有とケアマネージャー支援の場として毎月オンラインで開催する。

【報告】

- ⇒毎月一回オンラインでの開催により行政からの情報やインフォーマルサービスの情報を動画の作成などで紹介した。また年度計2回の『栗木台ネットオンライン研修』を開催し事例検討会を行った。情報交換会と研修の2本立てで継続的なケアマネージャー支援の場をオンラインにて確立した。
- ・障害分野との連携強化のため、相談支援センター柿生との情報交換会を年3回開催する。

【報告】

- ⇒相談支援センター柿生との情報交換会を偶数月の計6回開催。多問題支援が増えるなか、高齢分野と障害分野のそれぞれのもつノウハウの共有を行いセンター職員の相談対応力の向上をはかることができた。

2. 地域共生社会の実現に向けて地域課題に対応できる地域拠点の確立と相談対応力の強化を行う

- ・地域活動の担い手不足を解消する取組を行う

→既存の地域活動と地域関係者（民生委員や生活支援コーディネーター）との連携を強化し、包括として地域活動活性化の後方支援を行う。

【報告】

⇒2月に地域ケア圏域会議を単独開催。圏域内の麻生東第2地区・柿生第3地区の民生児童委員と障害者相談支援センター、地域みまもり支援センター地域ケア推進課・地域支援課を招き、地域包括支援センターと生活支援コーディネーターが協働して取り組んでいる事例を紹介し地域活動の課題や各機関の役わりを関係機関で共有することができた。また意見交換の中から地域活動の場の提供の申し出があり、会議の成果を得ることができた。

・はるひ野地域の集える場所と機会がない、老人会の参加者・組織率が下がっている現状から、生活支援コーディネーターに協力を依頼しスマホカフェを立ち上げ。月1回開催予定、通年での安定開催を目指す。

【報告】

⇒生活支援コーディネーターと地域課題を共有し、地域の有料老人ホームでスマホカフェを月1回継続開催。R5年度は11回実施した（1回は会場施設でのクラスター発生につき中止）。また、大規模マンションリーデンススクエアはるひ野内にて、民生委員主催の「はるひ野フレンドリーカフェ」が立ち上がり、2ヶ月に1回開催（R5年度6回開催）。包括とSCで後方支援を担う。他、生活支援コーディネーター単独ではるひ野地域でイベントを不定期に開催（年2～3回）し、参加の場作りを行っている。

ほそやまサロンでの圏域型地域ケア会議ではSC4名と細山地区民生委員、町会代表で課題整理と企画検討を行い、健康測定会やフレイル予防講座、ボッチャ体験会など毎月開催。以後毎回SC1名参加。

シャンボール町会から、コロナ前に開催していたセレサモス麻生の出張販売再開の相談があり、SCと連携。9月よりスタートとなった。

→既存の地域活動と地域関係者（民生委員や生活支援コーディネーター）との連携を強化し、包括として地域活動活性化の後方支援を行う。

【報告】

⇒和ゼミ主催のスマートフォン教室は、今年度は他包括圏域での開催であったが、12/2 麻生区総合防災訓練に参加し、かわさき TEKTEK の周知を通して和ゼミ学生と地域住民に関わった。スマホカフェについてはSCが栗木台包括圏域で月3回（はるひ野スマホカフェ含む）定期開催。Zoom 体験会も不定期開催し、地域高齢者のデジタルリテラシー向上と地域の居場所作りに寄与している。

・地域の課題を明確化し解決していく場づくりとしてネットワークを強化していく。

→既存の団体とセンターとの連携の強化

・細山サロンでは、開催後のミーティングを課題抽出と解決策の検討が出来る地域ケア会議として機能するようメンバーに働きかけていく。

【報告】

⇒ 包括がきっかけとなり地域の高齢者施設と町会の交流が持たれ、町会の祭りに高齢者施設が毎回参加する等、継続した関係性が築かれている。地域住民の活動拠点としての高齢者施設の活用について、引き続きハブ機能を担う。

・金程富士見地域にて住民主体で開催されている福祉コミュニティセンターとしての関係性を築くため年 4 回も目途に参加し連携をはかっていく。

【報告】

⇒ 毎月開催されるコミカフェふじみにセンター職員が出向き、顔の見える地域包括支援センターとして、介護に関する事等の直接相談を受けたり、地域の情報収集をしたりできる関係性の構築を進めている。

生活援助課

(特別養護老人ホーム・ショートステイ)

< 相談 >

【相談】 2023 年度 事業目標

1. ご利用者の生活の継続を支える特養を目指す中で、在宅での生活を取り入れる。
2. 終末期においては、在宅での看取りを視野に入れて支援を行う。

1. 稼働率の維持と確保

・新体制により、属人化しないような整備や業務フローの改善を図っていきます。

【報告】

⇒ほぼ全ての業務が各生活相談員で業務可能としている。個別のご家族対応のみ書面で共有を図っている。

・主に手続きの中での、関係各所や家族との連携を強化していきます。

【報告】

⇒実施することが出来ている。

・特養の申し込み者や待機者に対して細やかな情報提供を行い、待機している間を孤立させずに“伴走”して入居までの支援を行います。

【報告】

⇒実施することが出来ている。

・入居待機者年間 50 名を確保する。(4.16 名/月)

【報告】

⇒47 名と、ほぼ 50 名の待機者を確保したが、12 月～2 月の 3 か月間で 19 名の退苑者が出たことに対応しきれなかったことで、稼働率を大きく落とすこととなった。

・特養見学6件/月、事前面接4件/月を実施する。(特養会議にて報告)

【報告】

⇒前述の 3 か月間の対応で達成できなかった。

2. 地域に根ざしたサービス、繋がる支援

・必要な時期に必要なサービス提供となる様、法人内事業所の連携を強めます。

【報告】

⇒特養相談の際に、実際に適したサービスの案内を行うことが出来ている。

・オンライン見学会(動画を活用しながら)を定期的を実施します。

【報告】

⇒オフラインでの見学会を随時実施することが出来た。

・オンライン相談員部会を随時開催し、近隣施設との関係性を強め、自施設で入居者を受けられない時に、相談し支援を繋げることで地域住民が安心して生活することが出来る。

【報告】

⇒本年度は通常開催している、年度末に入苑対応に追われていたため開催できず。

・地域にて特養説明会を開催する。(3包括以外も実施する)

【報告】

⇒10月に、サ克蘭ボカフェ(片平包括より声掛け)への特養見学会を実施することができた。

3. 相談援助職として専門性の向上を図る

・相談業務の標準化や簡素化を常に検討し、相談業務の円滑化を図る。

【報告】

⇒毎月の生活相談員会議で相談業務の簡素化が図れた。

・入居進捗の可視化を行う。

【報告】

⇒入退去進捗管理表を作成し、管理を行うことが出来ている。

・相談援助職のインプットとして、介護保険法をはじめとする法の理解、ケア技術などの実践情報の収集、人間観の確立、相談面接技法等の向上のため積極的に外部研修に参加する。

【報告】

⇒上半期は、社会福祉士実習指導者研修に参加。下半期は、主任介護支援専門員の研修を受講済

・相談援助職のアウトプットとして、実習生指導を行う。

【報告】

⇒社会福祉士の実習生に対して、専門性のある指導を行うことが出来た。(計5名)

・生活の購買を意識した生活費管理を行います。(入苑後1週間カンファにて確認)

【報告】

⇒生活保護者の金銭管理は円滑に行えているが、それ以外の方への提案が不十分である。

< 介 護 >

【特養介護】 2023 年度 事業目標

1. 入居者本位の『ここで暮らせて幸せ』と思える日常生活の支援を行う
2. 働きやすく、やりがいのある職場環境づくり

1. かないばら苑らしいケアの再構築と見える化を行う

- ・グループ編成（職員・人員配置・入居者）の見直し及び業務改善を行いケアの向上を図ると共にチームケアを行う上での目標の共通化を行う。

【報告】

⇒昨年度よりの欠員が解消されず、本来業務に合った人員配置や業務の組み立てができていない。入居者のグループ編成については、どのグループが良いか検討し、グループ移動を行ったり、入居時に適正なグループを検討できた。

- ・ご家族等とのコミュニケーションをこれまで以上に密に行いご入居者の生活の質の維持向上を共に行う。

【報告】

⇒ご家族面会が増えてきている為、その際にご家族から希望や要望を伺い、ケアにいかしたり、外出や外泊等も適宜実施できた。

- ・日常の中に音楽を取り入れる為に、ご入居者一人ひとりのパーソナルソングを定期的に館内放送で流す。

【報告】

⇒5月から開始目標であったが、欠員やコロナ対応により実施できず。日中に各食堂でYouTube など活用し音楽を流す程度しか実施できず。

2. コロナ禍からの脱却による日常生活の再構築

- ・世間の状況、特養としてのリスク管理は念頭におき面会を継続的に行う。また、面会の方法やスタイル等を段階的に広げていく。

【報告】

⇒1日4枠から6枠へ増やし面会を実施、面会終わりのフロア誘導もご家族が行うことができた。

- ・コロナ禍の3年間で行えていなかった外出支援や自宅への外泊等ご利用者の希望を叶える流れを構築する。

【報告】

⇒大々的に外出外泊の解禁には至らなかったが、家族や本人の希望時に都度検討し、外出

や外泊支援を行うことができた。

- ・全体家族懇談会とグループ別家族懇談会の実施。

【報告】

⇒全体家族懇談会は6月に実施、約40名の家族が参加。

グループ懇談会は2月3月にそれぞれのグループが開催し、20名～30名のご家族に参加頂けた。その際に実施したアンケートでは「参加できてよかった」とほとんどの参加ご家族よりポジティブな意見をいただくことができた。

- ・グループ間交流を定期的に行い、協力体制の強化を図る。

【報告】

⇒グループ毎ではなく、全グループ合同の企画を立案するも、コロナ等で実施できず。10月下旬にも全グループ合同の足湯企画を予定していたが、その時期に3階でコロナ陽性者が複数発生してしまった為、2階のみで実施。

3. 職員定着により安定したチームケアを行う。

- ・新人職員に対し、カウンターパートナーとグループチーフで定期的に面談を行う。更に、カウンターパートナー、グループチーフ、グループ統括でも密に連携を図り、習熟度や精神面についての情報共有を行う。

【報告】

⇒欠員による他グループへのヘルプ勤務が多く、カウンターパートナーが密に関わることが難しかった。グループチーフ、グループ統括が面談等を行い、毎月の介護会議で情報共有を行った。

- ・中堅職員に対し、グループチーフとグループ統括で定期的に面談を行い、目標や課題の共有を行っていく。

【報告】

⇒全職員ではないが、必要時にはグループチーフやグループ統括が面談を行うことができた。

- ・ご家族等とのコミュニケーションの取り方、情報伝達の仕方について研修を実施。

【報告】

⇒グループ会議規模で研修を実施する予定であったが、コロナ、欠員による会議参加者少数により、会議自体の実施も難しく、研修実施できず。

< 医 務 >

【医務】2023年度 事業目標

1. 感染症予防と感染拡大防止
2. 御利用者と家族の思いを大切にした看護
3. 心身共に充実した職場環境作り

1. 感染症対策

- ・感染状況や厚生労働省等のガイドラインを踏まえ感染対策委員会において感染防止策を随時見直します

【報告】

⇒5/8 新型コロナ感染症の位置付けが5類となったことを踏まえ自粛期間及び隔離期間を見直しマニュアルを更新済み。

- ・他部署多職種と連携し早期感染防止策を講じ御利用者が特養での生活を継続できるよう蔓延防止に努めます

【報告】

⇒8月、2F においてコロナ感染症クラスター発生、各部署と連携し感染拡大防止フローチャートに従い速やかに行動することで苑全体への感染拡大を防止する事はできたが、2名の入居者においては呼吸器症状の急激な悪化が見られ逝去に至ってしまった。インフルエンザやノロウイルス等感染症にも市中の流行状況を把握し職員へ注意喚起を促す事で特養への流入を防ぐ事ができた。

2. 御利用者と家族の思いを大切にした看護

- ・多様な価値観や背景を持つ御利用者、家族に他部署多職種と連携し適切な対応が出来る看護を目指します。

【報告】

⇒嘱託医他部署とカンファレンスを実施し情報を共有し対応できた。

- ・一人一人が問題意識を持ち身体的状況を把握し今後の方針について家族支援も含め納得と満足していただける看護に努めます

【報告】

⇒日々変化していくご利用者の身体状況を細目に家族へ報告し家族と共にご利用者を守る看護を継続できた。

3. 尊厳を守る看取りケア

- ・思いやりと優しさと心配りを大切にします

【報告】

⇒残された時間を大切に「良い人生だった…」と感じて頂けるよう敬意をもち対応してきた。

金井原苑の「看取りケア」に御理解を頂けるようご家族向けの看取り勉強会を行った。

- ・介護職が安心して看取りケアを行えるよう医療知識の助言や研修を実施します

【報告】

⇒看取りカンファレンスを通し具体的な身体変化について助言し個別性のある看取りに繋げることができた。

- ・「金井原苑を選んで良かった」と言っていただけ様な信頼を得られる看取りを目指します

【報告】

⇒御家族面会時、細目に状態説明を行い、日々変化する御家族の思いに寄り添う事を医務室一同心掛け取り組んだ。

4. 心身共に充実した職場環境作り

- ・ワークライフバランスの充実を図り長く働きたいと思える職場を目指します

【報告】

⇒プライベートを互いに尊重、現在退職希望者なし。

- ・一人一人が得意分野を生かし責任を持って取り組み「やりがい」を感じられる医務室を目指します

【報告】

⇒各自外部研修に参加し自己研鑽に努めています。LIFE の実用化に向けすでに始動している。

< 栄養 >

【栄養】 2023 年度 事業目標

1. その人に合わせた栄養・食事についての管理を行う
2. 美味しく楽しめる食事の提供

1. 栄養ケア・マネジメントの実施の継続

- ・科学的介護情報システム(LIFE)に沿って、摂取課題のある方の栄養ケア・マネジメントを遂行する。

【報告】

- ⇒施設ケアマネージャー作成のケアプランの下、新規入所者、また、プラン会議対象者に栄養プランの作成を行い、代理人様へ提示、同意を得た。また、LIFEの必要事項データを随時入力した。

2. 日々の献立内容の充実・改善

- ・給食委託業者の再選定を行い、より良い給食業務が行えるよう努力する。

【報告】

- ⇒11月公募、入札説明会、苑内見学会、12月プレゼン・ヒアリングを行い、再選定、現業者である株式会社LEOCが継続と決定した。

- ・日常の献立だけでなく、季節やその時期の行事等を反映した、味付けや見た目にもバラエティに富んだ献立の立案を行う。

【報告】

- ⇒月ごとの行事や夏祭り、敬老会、餅つき、大晦日、お正月等に行事に合わせた献立を立案し、ご提供した。

- ・嚥下調整食学会分類を見据え、苑の入居者に合わせた、全体的な食事形態の見直しを行う。

【報告】

- ⇒見直しは行えなかった。

- ・ご家族への聞き取りも含め、ご利用者の嗜好調査を行う。また、いままで確認できていなかった、ご家族からの差し入れ等も確認できる流れを作り、食事以外の摂取状況等も把握できるようにしたい。

【報告】

- ⇒新規の入苑時の聞き取りや、食事時の聞き取り、介護職員からの報告により、嗜好、また差し入れ等の内容の確認が一部できた。

・食事内容がより映える新しい食器類の選定、購入を行う。

【報告】

⇒行えなかった。

・食事委員会内での食事企画の計画・実行を行う。

【報告】

⇒上半期レモンシロップを仕込み、敬老会にてサイダー等で割って乾杯し、おいしく飲むことができた。下半期予定していたフルーツバイキングは特養フロアのコロナ対応等の為行えなかった。

3. 感染症の予防と衛生管理

・新型コロナウイルス、胃腸炎等の感染疑いが発生した場合、厨房内に感染源が侵入しないよう、速やかに衛生保持に努める。

【報告】

⇒コロナ対応時、使い捨て食器等を使用し、衛生保持に努めた。

・医務室と連携し、感染症対策、研修を行う。

【報告】

⇒上半期事業会議にて食中毒研修を行った。下半期はノロウイルス感染を中心とした感染研修をオンライン上で行った。

・厨房内の日々の清掃に加え、年間を通し、食品庫や通路床の清掃、外部業者による害虫駆除、高圧洗浄を行う。

【報告】

⇒日々、また定期で行った。

4. 研修計画

・食事委員会主催の食事研修の企画・参加

【報告】

⇒上期は食事研修のための動画作成を行った。下半期は行えていない。

・法定研修である感染研修について、医務室と協同し、立案・参加を行う。

【報告】

⇒事業会議にて食中毒研修を行った。下半期はノロウイルス感染を中心とした感染研修をオンラインの動画視聴で行った。

・自己研鑽のため、外部研修への積極的な参加（主催：川崎市老人福祉事業協会・麻生区・神奈川県栄養士会）。

【報告】

⇒麻生区食育分科会委員の為分科会へ参加した。また神奈川県栄養士会主催の研修、食品メーカー主催のオンライン研修等に参加した。

< 短期入所生活介護 >

【短期入所生活介護】 2023 年度 事業目標

1. ご利用者の在宅生活の継続を支えるショートステイ事業を目指す
2. 働きやすい環境づくり

1. ご利用者が住み慣れた自宅での生活を継続できる様、ご本人に合わせたサービス提供・自立支援を行う。

- ・ショートステイ利用後も継続し自宅で生活出来る様に生活リハビリに取り組みます。
- ・状況変化の兆候を見逃さずご家族へ共有し必要な手立ての構築を協働し行う。

【報告】

⇒ご自宅での状況の聞き取りを行い、出来る限りの生活リハを行った事で『ショートを使うと歩けなくなる』といった類の利用控えはなく再利用に繋がった。また、体調変化含めADL変化をご家族に共有。特にコロナ感染後の自宅に戻る際にはご家族に来苑頂き介助方法含めお伝えし在宅復帰に繋がった。

2. 安心出来るサービスを提供する為環境・楽しみの構築を行う。

- ・増築棟フロアの設え、物品等より過ごしやすい環境を整える。
- ・余暇時間を有意義に過ごせる様、レクリエーション物品等必要品の洗い出し、準備を行う。
- ・入浴やリネン交換等を特養と協働する事でご利用者対応の時間捻出を図る。また、感染症発生時は速やかに切り分け感染拡大防止に努める。

【報告】

⇒特養の欠員対応もあり、人員配置が最小限になった事によりイベントの開催やレクリエーションの具体的な組立等には至らず。次期の継続課題とする。

3. 相談しやすい窓口を心掛け、ニーズに合わせご利用頂く事で稼働率維持を図る。

- ・新規相談に柔軟に対応できる様情報収集及び聞き取りを適宜行う。
- ・特養相談と共同し、空床管理を行う事で困難ケースや緊急ケース等、迅速に対応する。
- ・感染予防を徹底した上でサービス見学対応を行う。

【報告】

⇒新規・緊急問わず状況を確認し出来るだけ受入れを行えるように調整を行った。居宅事業所との関係構築も出来てきた為継続して依頼を受け対応をしている。また、見学に関しては随時対応を行っており同時にサービス説明を行う事で利用につながった。

2024 年度

社会福祉法人一廣会 金井原苑 事業計画

I 基本方針	2 ページ
重点施策	
II 事業内容	
1. 事務課	3 ページ
2. 地域福祉課	4 ページ
通所介護	4 ページ
地域密着型認知症通所介護(桃の木亭)	5 ページ
訪問介護(ヘルパーステーション)	6 ページ
訪問看護(訪問看護ステーション)	7 ページ
居宅介護支援事業(ケアプラン)	8 ページ
片平地域包括支援センター	9 ページ
高石地域包括支援センター	10 ページ
栗木台地域包括支援センター	11 ページ
3. 生活援助課	12 ページ
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	
介護	12 ページ
相談	13 ページ
医務	14 ページ
栄養	15 ページ
短期入所生活介護(ショートステイ)	16 ページ

1. 基本方針

2024(令和6)年度より「第9期かわさきいきいき長寿プラン」(高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画/R6~8)が始まります。また介護報酬改定もあり法人を取り巻く環境は大きく変化していく事が予想されます。プラス改定とはなったものの引き続きの物価高騰や人件費の高騰など、厳しい経営環境の中ですが、持続可能な安定した法人運営を目指して参ります。

法人として開設 30 年目となり、基本理念を再徹底しながらも、より地域に開かれた施設としての積極的なサービス提供や地域連携活動に挑戦して参ります。

「かないばら苑安心プラン」については、地域ケア圏域(中地域)を主体として、法人が運営する3包括体制を活かし、地域課題の掘り起こしや解決に向けた介護・医療連携、地域支援を関係団体と協働して推進できる基盤の整備に取り組んで参ります。

また、これまで取り組んできた「音楽あふれる かないばら苑」を進化させ、「“いろ”のある暮らし人が集う苑」として、五感で心地よさを感じて頂ける施設運営を目指して参ります。

“その人らしい暮らしの実現”というケアの理念を守りつつ、麻生区で“地域とともに”歩いていく法人として、社会のセーフティーネットとしての役割を果たすべく、包括的な在宅ケアを目指して在宅系と入居系サービスが切れ目なく展開できる事業連携をより一層推進します。

法人運営において安定した事業収益確保と経営組織の強化を達成するために、人材確保が最重要課題であり、求人力の強化のみではなく、多様な働き方や60歳以降も安心して働き続けられるような労務環境の整備を進めます。また人材定着のためにも「ケアする職員を支える法人」として、職員の健康管理やメンタルヘルスカケアにも注力し、安心して働き続けられるような職場環境を実現することで、より質の高いサービス提供を目指します。

重点施策

1. かないばら苑は、開設 30 周年に向けて、「その人らしさに寄り添う」や「地域とともに」という基本理念を再確認し、より積極的なご利用者支援や地域活動に挑戦します。
2. 「ケアする職員を支える法人」
「人と地域を支える喜び／誇りある仕事／ワクワクする毎日」を体感できるような働き易い職場環境を実現することで、より質の高いサービス提供を目指します。
3. 地域ケア圏域を意識した安心プランを、地域と対話して作成します。
*地域の困りごとを解決する場として地域ケア圏域会議の常設化
*在宅で生ききるための医・介・福サービス
*認知症になっても暮らしやすいまち *生活支援の充足
*災害対応 *「ちいきの学校」(地域包括ケア人材育成)
4. “いろ”のある暮らし 人が集う苑
あふれる「音楽」と「ばら」、そして「笑顔」、地域の“活きる”拠点として、五感で楽しむより豊かな彩りある日々を創出していきます。

【事務課】2024年度事業目標

- 1 暮らしたい、働きたい、来苑したい、人が集う“苑”づくり
- 2 事務課体制の強化 —— 業務連携と情報共有の意識づけ

2024年度事業計画・実践計画

*強化するもの、改善するもの、新規に取り組むものなど

1. 人材採用・人材育成(働きたい施設づくり、自己実現:やりがいの持てる仕事)
 - ①新卒(第2新卒含む)年間3名以上の採用
年間採用計画とそれに基づく実践(採用手法の再検討、就職イベントへの参加、学校訪問、実習生・インターンシップの受入連携、初任者・実務者研修、施設見学会など)
 - ②組織力強化に繋がるバランスのとれた人材採用(必要とする職種や役割を考慮した人選)
介護人材不足における市場分析と有効な採用方法の選択と実施
 - ③“かないばら”ロイヤリティーの向上と専門職としての福祉人の育成
開設30周年に向けたチーム“かないばら”の強化と、法定研修に加え、介護知識や技術、制度、地域福祉、ボランティア等、専門職としてキャリア形成に繋がる研修プログラムの実施
2. 暮らしやすい、働きやすい環境整備 —— 離職率12%以下の実現
 - ①ご利用者、職員がより快適に暮らせる、働ける施設環境の整備
ご利用者の生活空間(居室、フロア等)や職場環境(ワーカー・休憩室等)の点検・整備
 - ②就業規則、規程等の再確認、検討・整備
勤怠管理システムから就業実態の把握・分析を行い、就業規則、規程等の検証・整備を行う
3. 事務課の業務改善とフォローアップ体制
 - ①事務課の業務改善に伴う体制づくり
業務把握・整理を行うことにより、事務課内・外での業務連携体制をつくる
 - ②課題解決に繋がるコミュニケーション力の育成
業界・専門的知識だけでなく、社会情勢や地域情報、自身の得意とする、興味のある情報を職員間で情報共有できるチーム(アイデアのシナジー効果をつくる)

【桜坂デイサービス】 2024 年度 事業目標

- 1 自立支援を通じ在宅生活の継続に役立つサービスの提供に努める
- 2 サービス及び業務の改善を進めご利用者の満足度を高めご家族との信頼形成を図る

2024 年度 事業計画・実践計画

*強化するもの、改善するもの、新規に取り組むものなど

1. 日常の生活状況を把握し、在宅生活を継続するためのケアを展開する
 - ・「自分はこう在りたい、こうしたい」という言葉に耳を傾け、その実現に向けた支援を行う。
 - ・懇談会を行い、家庭生活上の介護相談や幅広い分野での情報提供に努める
 - ・ご家族とのコミュニケーションを高め、より深い信頼関係を構築しデイサービスに対する理解と協力が得られるよう努める
 - ・利用者ニーズ、家族ニーズを把握するための意向調査の実施
2. 安定した利用者確保を目指す
 - ・新規利用者の開拓として当事業の強みを明確にして居宅介護支援事業所へのアプローチを図る
 - ・新規受入体制を強化して、迅速で丁寧な受入を行う
3. 法人内の入居及び在宅サービスの連携を強化する
 - ・ご本人・ご家族が不安なく在宅から施設への移行ができる支援や在宅での看取りができるようにするために法人内の在宅サービス事業所間の連携を強め情報共有がよりスムーズに行えるシステムを構築する
 - ・桃の木停との連携を強化する（職員間、状態変化によるサービス移行）
4. チームケアを支える組織作り
 - ・統一ケアをできるよう情報の精査と伝達方法を工夫する
 - ・利用者満足度を高めるために業務全般の見直しを定期的に行う
 - ・丁寧な言葉遣いと「挨拶」「ありがとう」を習慣化し「感謝」と「認め合い」、「仕事の誇りと成長」を培う
5. 定期的な研修会の開催
 - ・知識と介護技術及び資格を習得できる環境を整える
 - ・多様化する介護ニーズに対応できる人材の強化を図り根拠と納得のある介護技術を習得する

【桃の木停 かたひら・ふるさわ】 2024 年度 事業目標

- 1 地域の方々と気軽に行き来し 支え合いながら 温かな場所を作っていく
- 2 認知症の当事者様も家族様も安心して暮らせる まち作りに貢献する

2024 年度 事業計画・実践計画

*強化するもの、改善するもの、新規に取り組むものなど

1. 地域との関りを作っていく

- ・外部で開かれている、家族会や認知症の勉強会等に参加し、交流を深めていく
- ・交流を通して、「認知症ケアは桃の木停」と認識して頂けるように研鑽していき、地域に必要とされる社会資源として、認知症ケアの相談（家族相談含む）や啓発活動を行っていく

2. 桜坂との連携強化

- ・職員間の行き来を行い、お互い良いケアを発見し還元する
- ・状態変化により利用者様がスムーズにサービス移行できる体制作り

【訪問介護】 2024 年度 事業目標

- 1 持続可能な体制強化を図ります
- 2 地域に向けて情報発信をしていきます

2024 年度 事業計画・実践計画

*強化するもの、改善するもの、新規に取り組むものなど

1. 利用者に安心してもらえるヘルパーステーションを目指します
 - ・確実な業務ができる体制をつくる
 - ・IT ツールの導入により、多職種連携がすみやかに行える
2. ヘルパーとしての達成感や、やりがいを感じる事ができる事業所づくり
 - ・ヘルパー獲得のための取り組みをする
 - ・チームのケアの成果を発信する
3. ヘルパーステーションとして、地域貢献につながる活動を行う
 - ・地域の活動に協力ができる
4. スキルアップができる研修の開催ができる
 - ・ケアのブラッシュアップができる

【訪問看護】 2024 年度 事業目標

I 地域で最期まで思いのまま暮らすことを支援できるステーションづくり

2024 年度 事業計画・実践計画

*強化するもの、改善するもの、新規に取り組むものなど

1. 予防から最期まですべての段階を支えていけるステーションづくり

1. スタッフを増員して、事業運営を安定化させる

24 時間対応を持続的に行うことができるように、体制を整えていく。

予防の段階から、支援が必要であれば、積極的に受け入れていく。

持続的な事業運営を行えるように、単月黒字化を達成。

2. 利用者をチームで支えていく

月 1 回カンファレンスを開催して、情報共有を図る。

他事業所と共通するケースを、社内情報共有ツールを積極的に活用するなど、

シームレスかつタイムリーな情報共有の実現。

2. 小さな困りごとでも気軽に相談してもらえるステーションづくり

1. 強みや活動を PR していく

フットケア、環境調整、終末期ケアに力を入れていき、活動の PR を行っていく。

2. フットワーク軽く、即日対応する

新規依頼やその他の相談に対して、即日対応を行う。

3. ちょっとした無料出張相談を行い、地域の方のウェルネスに貢献する

定期的な訪問看護を利用する状況でないような方に対しても、看護師目線でのちょっとした健康相談や、環境調整のアドバイスなどの無料出張相談を行う。

3. ステーション全体のスキル向上を図る

1. スキルアップにより、ステーションの強みを伸ばす

各自の強みを生かしながら、テーマ設定をして学習。学習内容の共有。

【居宅介護支援】 2024 年度 事業目標

共に備える ～暮らしを支える計画元年～

2024 年度 事業計画・実践計画

*強化するもの、改善するもの、新規に取り組むものなど

1. 令和6年度介護保険改定に伴う居宅介護支援事業の基準変更事項の策定に伴い、新たに追加された事項について遵守する
 - (1) 令和6年度介護保険改定に伴う居宅介護支援事業の基準変更事項の策定に伴い、指針やマニュアルの見直し、新たに追加された研修・訓練を実施する
 - ・虐待防止のための指針を整備し、虐待発生時の対応手順(マニュアル)見直しをする
 - ・感染症の発生及び蔓延防止のための指針を整備し、感染症発生時の対応マニュアルの作成及び見直しをする
 - ・感染症や災害発生時における利用者に対する継続的な支相談支援の提供や中断時における早期の業務再開の手順、非常時に置ける事業継続の方法を定めた業務継続計画見直しをする
 - ・虐待の未然防止・早期発見のための研修実施、ヤングケアラーや障害分野等の勉強会に参加する
 - ・業務継続計画に沿って感染症及び蔓延防止のための研修及び訓練を実施する
 - ・業務継続計画に沿って災害(地震・風水害)必要な研修及び訓練を実施する
2. 災害時に自ら避難することが困難な高齢者の避難支援のための「個別避難計画」への試み
 - (1) 個別避難計画について理解を深める
 - ・個別避難計画作成のための情報収集及び勉強会参加等
 - ・個別避難計画を作成する
3. 災害等緊急時に支援持続可能な副担当制の確立
 - (1) 新規利用者へのケアマネ2名体制での訪問を徹底する。また、多問題ケースや緊急性の高いケースへ副担当者を新たに配置する
 - ・新規利用者に副担当を配置する。毎月のカンファレンス等で副担当者の見直しを行い、必要時にケアマネ2名で訪問する
 - (2) 毎月のカンファレンスにおいて、災害時の利用者の安否確認の優先度や避難における課題を抽出し、ケアマネ全員で情報を共有する
 - ・毎月のカンファレンスにおいて、居宅災害時利用者安否確認シートを担当別に作成し、災害時の利用者の避難における課題を抽出し、ケアマネ全員で情報を共有する

【片平地域包括支援センター】2024年度 事業目標

○地域との対話を続けながら、中長期的な事業所運営を考える。(複数年計画)

2024年度 事業計画・実践計画

*強化するもの、改善するもの、新規に取り組むものなど

1. ACP(アドバンス・ケア・プランニング)

○人生会議について利用者・家族・地域・専門職(ケアマネ・サービス事業所等)と共に考えます

○その人らしさに寄り添う、相談援助・他職種連携に努めます(医療・看護/福祉・介護)

○フォーマル・インフォーマルサービスを発信します(情報収集/周知・広報/創設)

2. BCP(ビジネス・コンティニューティ・プラン)

○自然災害・感染症予防/蔓延防止対策について行政や区内包括と連携体制を構築します

① 事業継続できる体制づくり

② 計画に基づいた研修や訓練の実施

③ 居宅介護支援事業所・サービス提供事業所との連携(障がい者支援含む)

④ 評価と見直し(PDCA サイクル)

3. QOL(クオリティ・オブ・ライフ)

○利用者・家族・地域の「生活の質向上」について考えます

① 地域ケア会議の活用(個別・圏域・介護予防)

② 地域活動・自主グループ活動の充実

③ より良い相談援助・サービス品質向上(顧客満足度)は、職員満足度の向上から

④ 職員の定着と人材育成

⑤ 評価と見直し(PDCA サイクル)

【高石地域包括支援センター】 2024 年度 事業目標

一人の課題はみんなの課題

～ネットワークの拡充と課題解決のチーム作りを目指して・2nd season～

2024 年度 事業計画・実践計画

*強化するもの、改善するもの、新規に取り組むものなど

1. 地域力向上のバックアップを行うネットワークを構築する

- ・地域活動を見直し地域の居場所を定着させる
- ・認知症の理解や予防などの講座を展開し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指す
- ・多種多様なネットワーク作り

2. 多種多様な課題と一緒に取り組めるチームをつくる

- ・困りごとを解決する場づくりとして地域ケア圏域会議を常設化する(安心プラン)
- ・ケアマネジメント調整会議を通じて CM の抱える課題を共有し、解決に向けて協働する
- ・自助強化を意識した災害時の備えについて普及啓発を継続する
- ・複雑な課題を抱える困難ケースに対し、チームで取り組む意識を持つ

3. 様々な場面に対応できる事務所運営を目指す

- ・日々の業務を見直し、業務の効率化を図る
- ・災害時も持続可能な事業所運営を目指す
- ・包括研修、内部研修、法人研修を活用し資質向上に努める

【栗木台包括】2024年度事業目標

- 1.区内で唯一、駅前に設置されている包括として、その利便性、PR力を発揮した取り組みを展開することで、地域や関係機関とのネットワーク強化を図る。
- 2.地域共生社会の実現に向けて地域課題に対応できる地域拠点の確立と相談対応力の強化を行う。

2024年度事業計画・実践計画

*強化するもの、改善するもの、新規に取り組むものなど

- 1.区内で唯一、駅前に開設されている包括として、その利便性、PR力を発揮した取り組みを展開することで、地域や関係機関とのネットワーク強化を図る。
 - ・『ほうかつカフェ』を継続する。駅前センターであるが、入りにくい印象を抱かれているため、センターを開放し気軽に来所できる機会を作る。センター入口の扉を開放出来る春と秋の2回で検討。
 - ・『栗木台ネットサロン』を継続し、居宅介護事業所のケアマネージャーとの情報共有とケアマネージャー支援の場として毎月オンラインで開催する。
 - ・障害分野との連携強化のため、相談支援センター柿生との情報交換会を年3回開催する。
- 2.地域共生社会の実現に向けて地域課題に対応できる地域拠点の確立と相談対応力の強化を行う
 - ・地域活動の担い手不足を解消する取組を行う
 - 既存の地域活動と地域関係者(民生委員や生活支援コーディネーター)との連携を強化し、包括として地域活動活性化の後方支援を行う。
 - 既存の地域活動を地域の困りごとを解決する場として地域ケア圏域会議に位置付ける
 - ・「ほそやまサロン」では、開催後のミーティングを課題抽出と解決策の検討が出来る地域ケア会議として定着するよう町会や民生委員などメンバーに働きかけていく。
 - ・三井細山自治会は民生委員が不在な地域であり、地域活動での見守り機能強化や町会との連携強化に取り組んでいく。
 - ・金程富士見地域では「コミュカフェふじみ」へ毎月参加してネットワーク強化を図る。
 - ・麻生区老人福祉センターにおいて、栗木台包括エリアにおける「ロバくんづくりの会」を定期開催できるよう立上を働きかけていく。
 - ・「マロンカフェ」の圏域会議で地域課題に挙げた新たな居場所作りについて、生活支援コーディネーターと協同して支え合い地域交流スペースで検討を進めており、立ち上げに向けて地域住民や関係機関との協議と進めていく。

【特養介護】 2024 年度 事業目標

- 1 「その人らしい」生活を支える
- 2 やりがいを感じながら働くことができ、互いに学びあえる職場環境づくり

2024 年度 事業計画・実践計画

*強化するもの、改善するもの、新規に取り組むものなど

1. 入居者ごとの『その人らしい』ケアを大切に。

グループケアの再確認を行い、個別のケア、レクリエーション、企画を実践する。

- ・居室担当業務の役割を明確にし、業務内容の見直しを図ると共に、個々に寄り添ったケアを実践していく。
 - ・面会制限を緩和しご家族やボランティアが生活の中に入ることで、ご入居者の「会いたい」「やりたい」を共に実現する。
 - ・ご入居者やそのご家族の思いを引き出せるよう、家族面会などを通し密にコミュニケーションを図っていく。
 - ・グループ別家族懇談会を実施し、グループの活動や職員について知って頂く機会を設け、アンケートにて家族ニーズを抽出し日常のケアに活かしていく。
- #### 2. 人材育成の仕組みを再構築し、専門職としてのスキルアップを図っていくと共に、職場環境を整備し、職員定着に繋げていく。
- ・カウンターパートナー制度を実践し、業務の習熟度など定期的なチーフとの面談にて共有する。
 - ・新人職員に対し通常の OJT と合わせて、基本的なケアの確認期間を設け（育成担当の配置）、独り立ち以降も定期的にケアの確認を行い、評価していく。
- ※新人職員入職時に、個別でのスケジューリング（指導計画、研修計画、面談など）を行い、それを元に実践していく。
- ・ケアや業務とは別に精神的な部分のフォロー（定期的な面談）も行い、各チーフや人材育成担当とも情報共有しながら職員を育成、サポートしていく体制をとる。
 - ・中堅職員に向けて定期的な研修を実施し、課題の把握や目標達成への取り組みなど、チーム（グループ）を支える役割を担えるような意識づくりを行う。
 - ・職員の過ごす場所（休憩室、ワーカー室、トイレなど）の整備を行い、気持ちよく働けるような環境づくりを行う。

【特養相談】 2024年度 事業目標

- 1 ご利用者の生活の継続を支える特養を目指す中で、在宅での生活を取り入れる。
- 2 終末期においては、在宅での看取りを視野に入れて支援を行う。

2024 年度 事業計画・実践計画

*強化するもの、改善するもの、新規に取り組むものなど

1.稼働率の維持と確保

- ・特養の申し込み者や待機者に対して細やかな情報提供を行い、待機している間を孤立させずに“伴走”して入居までの支援を行います。
- ・主に手続きの中での、関係各所や家族との連携を強化していきます。
- ・入居待機者年間 50 名を確保する。(4.16 名/月)
- ・月末時点での待機者 5 名確保を達成する。
- ・特養見学6件/月、事前面接4件/月を実施する。(特養会議にて報告)
- ・新体制により、属人化しないような整備や業務フローの改善を図っていきます。

2.地域に根ざしたサービス、繋がる支援

- ・切れ目のない包括的なサービス提供を行うために、法人内事業所の連携を強めます。
- ・相談員部会を随時開催し、近隣施設との関係性を強め、自施設で入居者を受けられない時に、相談し支援を繋げることで地域住民が安心して生活することが出来るネットワークを構築する。
- ・地域にて特養説明会を随時開催する。(3包括以外も実施する)

3.相談援助職として専門性の向上をはかる

- ・相談業務の標準化や簡素化を常に検討し、相談業務の円滑化を図る。
- ・入居前の事前情報の共有を各専門職と行う。
- ・入居進捗の可視化を行う。
- ・相談援助職のインプットとして、介護保険法をはじめとする法の理解、ケア技術などの相談援助職のアウトプットとして、実習生指導を行う。
- ・生践情報の収集、人間観の確立、相談面接技法等の向上のため積極的に外部研修に参加する。
- ・生活の購買を意識した生活費管理を行う。(入苑後1週間カンファにて確認)

【特養医務】2024年度 事業目標

Ⅰ 「生きる」を支える看護

2024年度 事業計画・実践計画

*強化するもの、改善するもの、新規に取り組むものなど

1. 御入居者・御利用者に寄り添い「生きる」を支える看護

- ・介護職と共に御入居者の基礎疾患や加齢変化を理解し一人一人に合った企画・イベントを提案し楽しい生活が成り立つよう支援します
- ・ショート相談員、他職種と連携しショートステイ御利用者と家族のニーズを知り安全かつ安定した生活の確保に繋がります

2. 生が終わる時まで御利用者や家族と共に

- ・人生の終焉を迎える人と見送る人の心の変化を受け止め尊厳を守り「その人らしい」看取りケアを実践します

3. 感染症対策

- ・川崎市感染症週報や嘱託医の見解等をベースに情報収集し感染症対策に努めます
- ・感染委員会において感染症防止策を講じコロナ禍以前の様なイベント開催を目標とします

4. 明るい職場環境

- ・互いに敬意を持ち謙虚な姿勢で接することを心掛け笑顔が溢れる職場を目指します
- ・プライベートを尊重し休暇の取りやすいワークライフバランスの取れた医務室を目指します

【栄養】2024年度事業目標

- 1 その人に合わせた栄養・食事についての管理を行う。
- 2 おいしく楽しみとなる食事の提供ができる。

2024年度事業計画・実践計画

*強化するもの、改善するもの、新規に取り組むものなど

1. 栄養ケア・マネジメントの実施の継続

- ・科学的介護情報システム(LIFE)に沿って、摂取課題のある方々の栄養ケア・マネジメントを遂行する。
- ・また新入居・病院からの退院、状態変化等のアセスメントをきめ細かく行い、その方の状態にあった栄養ケアの提示をご家族に行えるようにする。
- ・面会規制が緩まることにより、ご家族と入居者様が一緒に過ごす時間が長くなることで、お食事の場面に立ち会う事も多くなると見込まれる。そのような時間、またはプラン提示の時間等を利用して、お食事についてのご意向の聞き取り、内容についてのアンケート等を行えるようにし、委託業者へフィードバックできるようにする。

2. 日々の献立内容の充実と改善

- ・2023年度に給食委託業者の再選定を行い、現業者の継続となった。その結果を踏まえ、ご提供する食事の質の維持、向上のため、日々の連携をより密にとる。
- ・季節や年間の行事を反映した献立を立案し、ご提供できるようにする。
- ・職員食についても、炊飯ジャーや保温ポット等の利用により、できる限り温かい食事提供を行うなど、満足度向上に努める。
またアンケート等で振り返りが行える体制を作り、今後に反映できるようにする。
- ・食事委員会内での食事、おやつ企画の計画・実行を行う。

3. 入居者に合わせたより個別性を踏まえた食事形態の見直しを行う。

- ・嚥下調整食学会分類を参考に、委員会等で検討し、苑にあった食事形態の見直しを行う。
- ・摂食嚥下リハビリテーションの外部研修等に参加し、新しい知識を習得し、食事形態に生かせるようにする。

【短期入所】 2024 年度 事業目標

- 1 利用する事で在宅生活を継続していける様な本人・家族支援を行う
- 2 職員への負担を軽減したはたらき方づくり

2024 年度 事業計画・実践計画

*強化するもの、改善するもの、新規に取り組むものなど

1. 在宅生活の継続を念頭に個別のケースにこまやかに対応できる体制の構築。

・初回のアセスメントだけではなく、利用開始後にも本人家族状況を把握し、必要なサービスの提案が出来る様関わります。

また、収集した情報を共有する事でご本人には安心して、職員は適切にサービスを提供できる体制を持ちます。

・緊急時には他部署協議の上、特養ベッドの使用も含め可能な限り受け入れを行います。

2. ご利用者が楽しく、不安なく過ごして頂ける様な業務組立、環境整備を行います。

・それぞれのご利用者の要望に沿ったサービスが提供できる様、業務の簡略化・アクティビティのプログラム化を検討、実施していきます。

また、ニーズに合わせたボランティアによるレクリエーションの充足を目指します。

・R5. 10月よりショートステイフロアが正式に増築棟へ移行。それに伴いフロア及び居室環境、必要物品の確認・整備を進めご利用者・職員が双方に安心して過ごせる様な環境作りを行います。

※ 研修計画は特養介護と共通